投資信託の共通KPIに関する分析

<2023年3月末基準>

2024年2月28日 金 融 庁



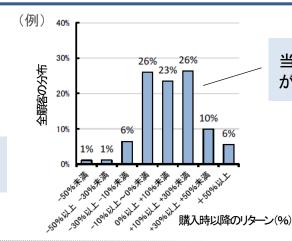
投資信託の共通KPIの概要

■ 金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIに加えて、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを国民が比較検討できるよう、各金融事業者が、リターンに関連する共通の定義による統一的な指標(以下、「共通KPI」)を公表することを期待している。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。

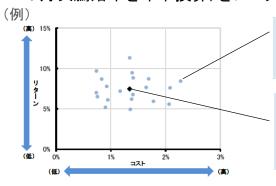
基準日の評価金額+累計分配金額-購入金額(手数料込) 購入時以降のリターン(%)= 基準日の評価金額



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたもの。

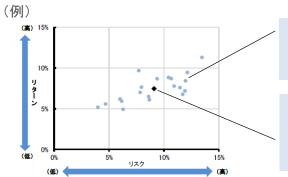


ある銘柄は、コスト2.3%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の 平均的なコストは1.4%で、リ ターンは7.5%

③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたもの。



ある銘柄は、リスク12%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の 平均的なリスクは9%で、リ ターンは7.5%

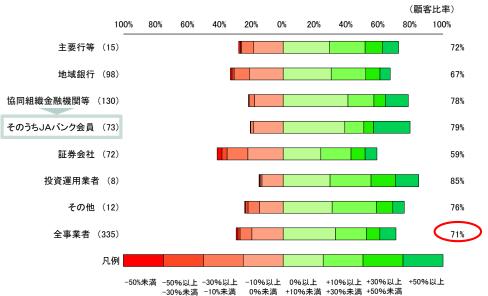
共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- 2023年3月末時点では、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(全事業者335者の単純平均)は約7割と、2022年3月末時点の約8割に比 べ低下した(図表1、図表2)。
- なお、2023年3月末までの1年間の市場動向は、国内外の株式、債券の代表的な指数(円ベース)を見ると、国内では、株式が上昇した一方、 債券が下落、また、外国では地域等により差異が見られた。
- 業態別に見ると、運用損益がプラスとなっている顧客の割合は、2023年3月末時点で約6割~約9割となっており、2022年3月末時点に比べ てやや散らばりが見られた(図表1、図表2)。

図表1:投資信託の運用損益別顧客比率(2022年3月末基準)

(顧客比率) 100% 80% 60% 40% 20% 0% 20% 40% 60% 80% 主要行等 (15) 81% 地域銀行 (99) 77% 協同組織金融機関等 (285) 87% そのうちJAバンク会員 (221) 88% 証券会社 (75) 74% 投資運用業者 (8) 79% その他 (13) 88% 全事業者 (495) 79% 凡例 -50%未満 -50%以上 -30%以上 -10%以上 0%以上 +10%以上 +30%以上+50%以上 -30%未満 -10%未満 0%未満 +10%未満 +30%未満 +50%未満

図表2:投資信託の運用損益別顧客比率(2023年3月末基準)



- (注1)基準日23年3月末
 - (注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(335者)を集計(単純平均)
 - (注3)各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率O%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 - (注4)各業態の右側の()内数値は、公表先数
 - (注5)その他は、保険会社等2者、IFA10者
 - (資料)金融庁

(注1)基準日22年3月末

(注2)22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(495者)を集計(単純平均)

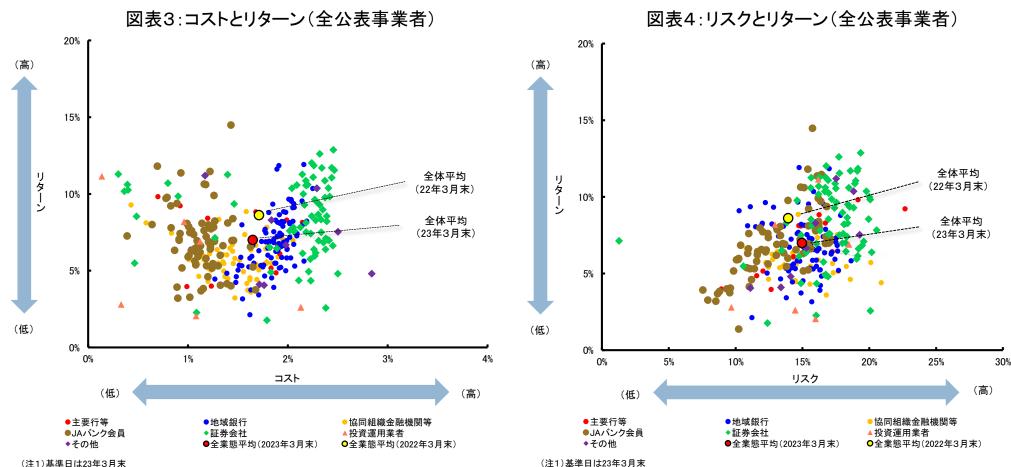
(注3)各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

(注4)各業態の右側の()内数値は、公表先数

(注5)その他は、保険会社等2者、IFA10者、日本郵便

共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

2023年3月末は、2022年3月末に比べると、コスト・リターン(コストに対するリターンの比率)、リスク・リターン(リスクに対するリターンの比率)と も低下した。リターンが低下した中、リスクが上昇したこと等を反映したものである。(図表3、図表4)



(注1)基準日は23年3月末

(注2)全業態平均(23年3月末)は、23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(333者)を集 計(単純平均)。全業態平均(22年3月末)は、その金融事業者(333者)のうち、22年3月末基準の投資信託の共通KPIについ て当庁に報告のあった金融事業者(316者)を集計(単純平均)

(注3)コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算) (注4)「その他」は保険会社等2者、IFA8者

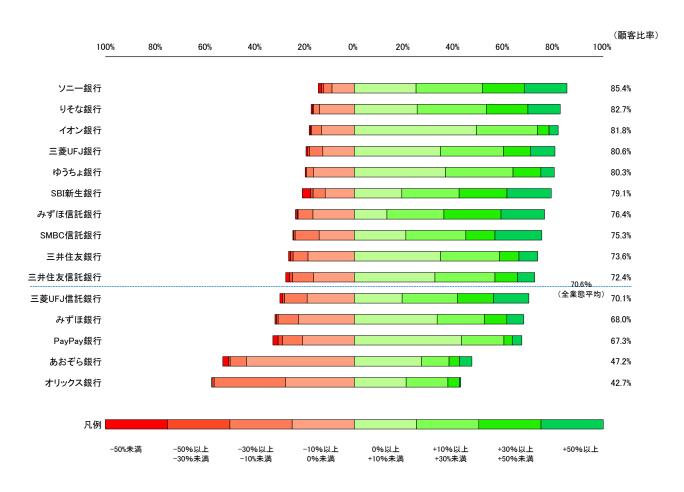
(資料)金融庁

(注2)全業熊平均(23年3月末)は、23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(333 者)を集計(単純平均)。全業態平均(22年3月末)は、その金融事業者(333者)のうち、22年3月末基準の投資信託の 共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(316者)を集計(単純平均)。

(注3)リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算) (注4)「その他」は保険会社等2者、IFA8者

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

■主要行等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



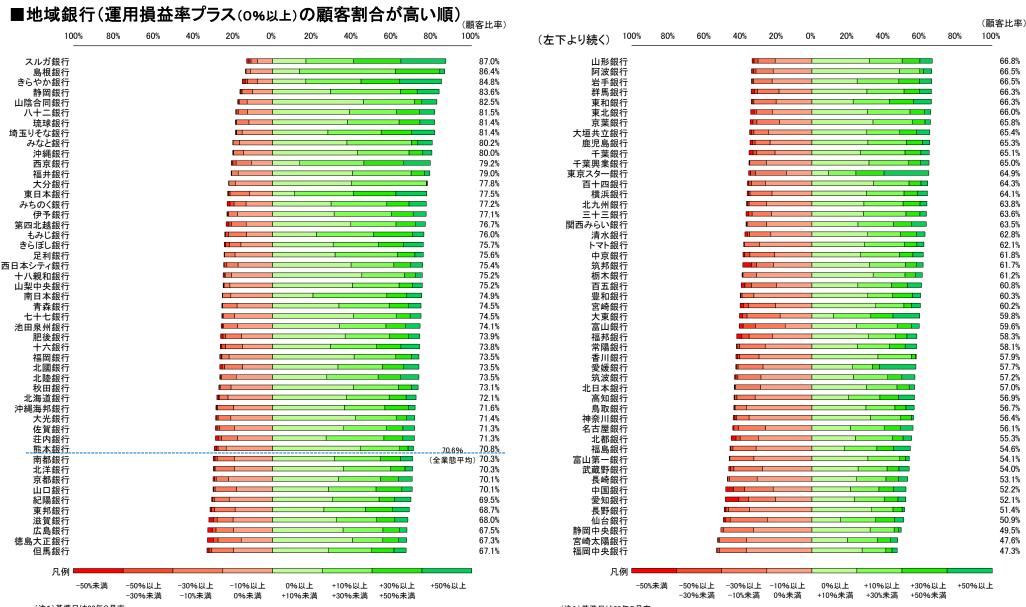
⁽注1)基準日は23年3月末

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等(15者)を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

⁽資料)金融庁

【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率



⁽注1)基準日は23年3月末

(注1)基準日は23年3月末

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行49者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

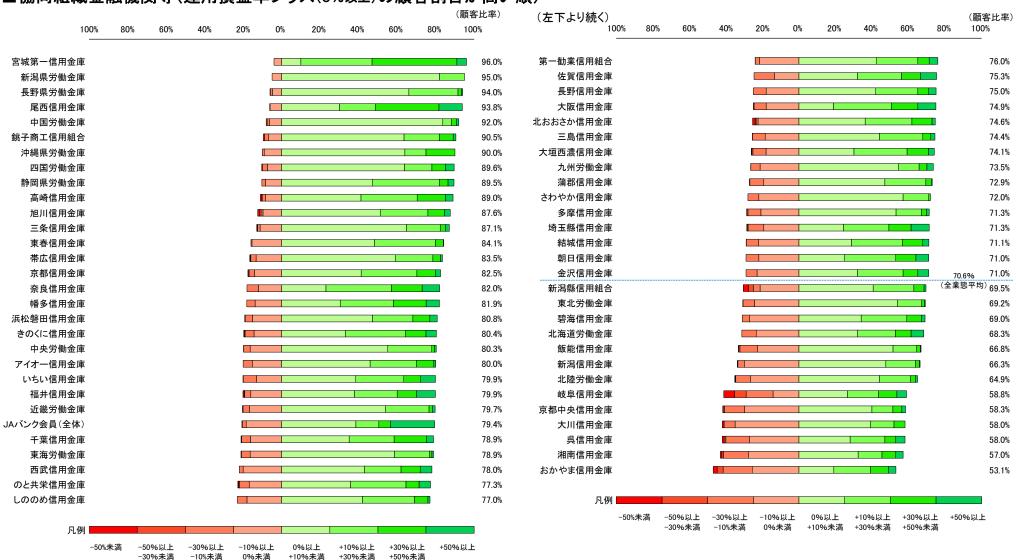
⁽資料)金融庁

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行49者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

【参考3】協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■協同組織金融機関等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



⁽注1)基準日は23年3月末

⁽注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等30者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

⁽資料)金融庁

⁽注1)基準日は23年3月末

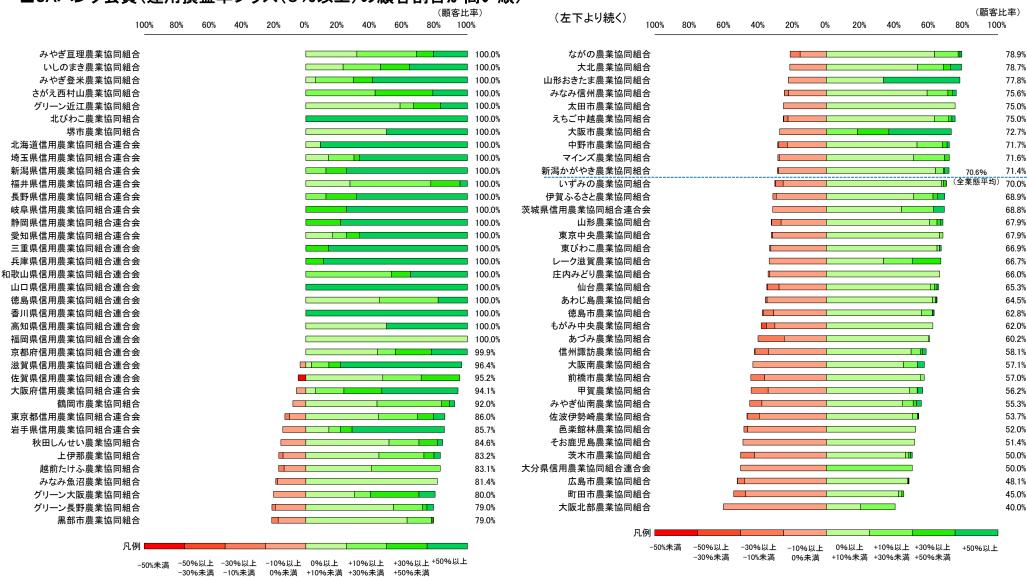
⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等28者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

⁽資料)金融庁

【参考3-①】協同組織金融機関等のうちJAバンク会員の投資信託の運用損益別顧客比率

■JAバンク会員(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



⁽注1)基準日は22年3月末

(注1)基準日は22年3月末

⁽注2)22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等のうち37者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

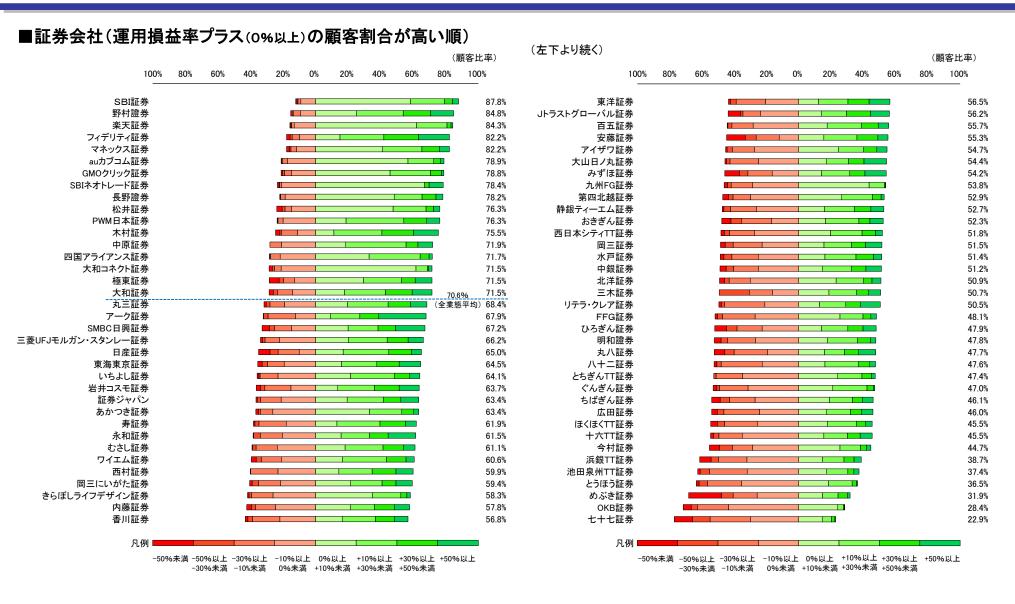
⁽資料)金融庁

⁽注2)22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等のうち36者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

⁽資料)金融庁

【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率



⁽注1)基準日は23年3月末

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社36者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合 (資料)金融庁

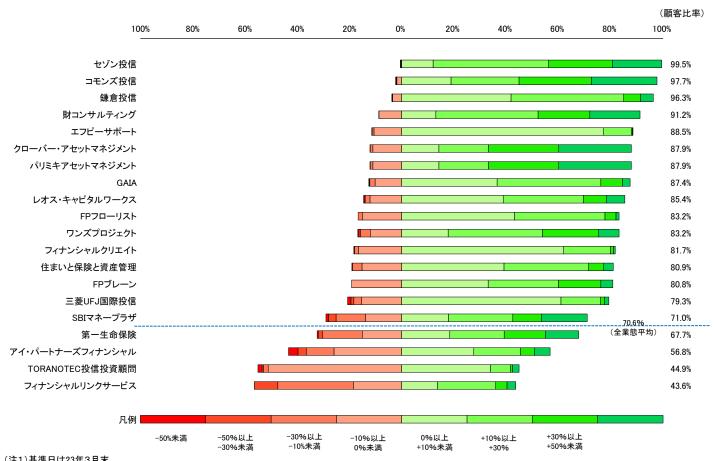
⁽注1)基準日は23年3月末

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社36者を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

【参考5】その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■その他事業者等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



⁽注1)基準日は23年3月末

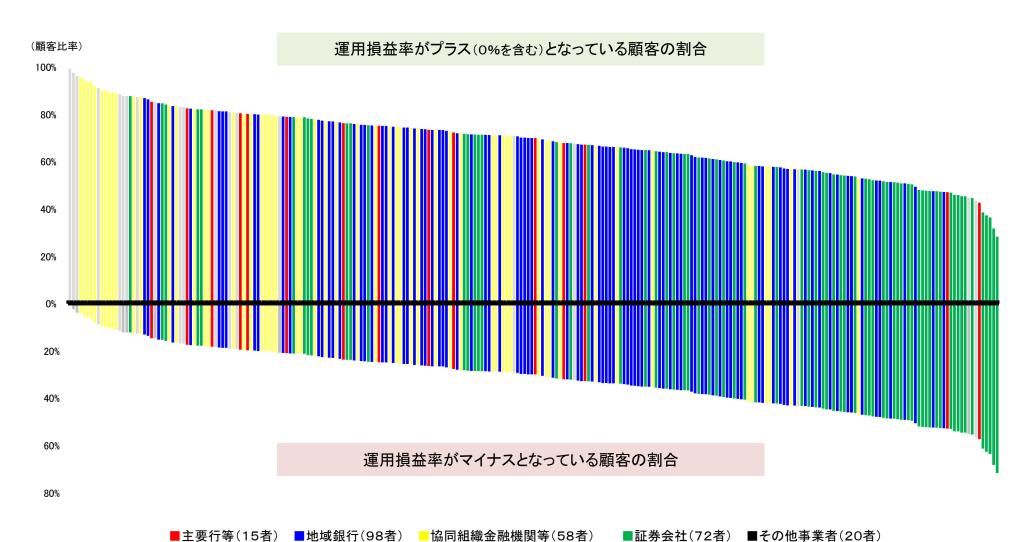
⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者等(保険会社等2者、投信運用業者8者、IFA10者)を集計

⁽注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

⁽資料)金融庁

【参考6】 投資信託の運用損益別顧客比率 (全業態)

■運用損益別顧客比率(全業態)(左から、運用損益プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



⁽注1)基準日は23年3月末

⁽注2)23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(335者)を集計

⁽注3)JAバンク会員については協同組織金融機関等に1者として集計

⁽注4)その他事業者は、保険会社等2者、投信運用業者8者、IFA10者

⁽資料)金融庁